

令和6年9月13日

令和6年広島県議会9月定例会議案（その1）

広島県

令和6年広島県議会9月定例会議案目次（その1）

県第61号	令和6年度広島県一般会計補正予算（第2号）	1
県第62号	令和6年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第1号）	7
県第63号	令和6年度広島県病院事業会計補正予算（第1号）	12

県第61号議案

令和6年度広島県一般会計補正予算（第2号）

令和6年度広島県一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,813,490千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,103,527,109千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和6年9月13日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 分担金及び負担金		6,426,250	13,334	6,439,584
	2 負担金	5,981,991	13,334	5,995,325
9 国庫支出金		108,712,841	815,029	109,527,870
	1 国庫負担金	57,045,247	175,162	57,220,409
	2 国庫補助金	49,472,763	639,867	50,112,630
12 繰入金		64,183,952	234,679	64,418,631
	2 基金繰入金	63,971,233	234,679	64,205,912
13 繰越金		1	4,908,013	4,908,014
	1 繰越金	1	4,908,013	4,908,014
14 諸収入		104,081,530	276,535	104,358,065
	6 雑入	8,163,693	276,535	8,440,228
15 県債		77,546,200	1,565,900	79,112,100
	1 県債	77,546,200	1,565,900	79,112,100
歳 入 合 計		1,095,713,619	7,813,490	1,103,527,109

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		57,281,732	2,508,444	59,790,176
	1 総務管理費	27,421,119	2,500,000	29,921,119
	3 地域振興費	6,796,625	2,945	6,799,570
	6 防災費	4,340,587	5,499	4,346,086
3 民生費		140,129,987	975,676	141,105,663
	1 社会福祉費	103,859,616	975,676	104,835,292
4 衛生費		93,952,223	1,394,609	95,346,832
	1 公衆衛生費	66,207,986	1,394,609	67,602,595
6 農林水産業費		30,127,659	20,229	30,147,888
	3 水産業費	2,564,014	20,229	2,584,243
7 商工費		107,997,442	40,000	108,037,442
	2 工鉱業費	104,149,231	40,000	104,189,231
8 土木費		94,943,024	2,874,532	97,817,556
	2 道路橋梁費	43,855,945	1,244,099	45,100,044
	3 河川海岸費	24,697,664	478,440	25,176,104
	4 港湾費	8,639,906	891,200	9,531,106
	5 都市計画費	8,228,672	208,000	8,436,672
	7 空港費	1,301,892	52,793	1,354,685
歳 出 合 計		1,095,713,619	7,813,490	1,103,527,109

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費			330,447
	2 児童福祉費		330,447
		こども家庭センター運営費	330,447
合計			330,447

第3表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
ひろしまサンドボックス事業	—	—	令和7年度	225,000

第4表 地方債補正

(変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般公共事業	25,048,600	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	25,683,300	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
児童福祉施設整備事業	767,500	同上	同上	同上	767,500	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	同上	同上
防災対策事業	18,005,700	同上	同上	同上	18,624,600	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	同上	同上
地方道路等整備事業	9,812,900	同上	同上	同上	10,125,200	同上	同上	同上
合計	77,546,200				79,112,100			

令和6年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第1号）

令和6年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,453,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,756,332千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年9月13日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾特別整備事業収入		13,303,332	5,453,000	18,756,332
	6 県債	1,457,500	5,453,000	6,910,500
歳 入 合 計		13,303,332	5,453,000	18,756,332

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾特別整備事業費		13,303,332	5,453,000	18,756,332
	2 広島港費	3,192,560	5,453,000	8,645,560
歳 出 合 計		13,303,332	5,453,000	18,756,332

第2表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
広島港海田地区ふ頭用地造成事業	—	—	令和7年度から 令和8年度まで	2,337,000

第3表 地方債補正

(変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾特別整備事業	1,457,500				6,910,500			
広島港整備事業	1,012,700	証書借入及び証券発行	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	6,465,700	証書借入及び証券発行	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
合計	1,457,500				6,910,500			

令和6年度広島県病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度広島県病院事業会計補正予算（第1号）は、次条以下に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 令和6年度広島県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第5条列記項目に、次のように加える。

事 項	期 間	限 度 額
地 域 医 療 構 想 推 進 事 業	令 和 6 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	5,747,500 千円

（重要な資産の取得及び処分の補正）

第3条 予算第11条列記項目に、次のように加える。

1 取得する資産

種 類	名 称	数 量
建 物	J R 広 島 病 院 本 館	1 棟
建 物	J R 広 島 病 院 事 務 所	1 棟
器 械 備 品	内 視 鏡 手 術 用 支 援 機 器	1 式
器 械 備 品	医 療 情 報 シ ス テ ム	1 式

令和6年9月13日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦